

2 資料

資料出典一覧

項目	資料
総面積	「平成22年 全国都道府県市町村別面積調」(国土交通省国土地理院)
耕地面積	「平成21～22年 第57次秋田農林水産統計年報」(東北農政局秋田農政事務所)
宅地面積	「平成22年 固定資産の価格等の概要調書」(総務省自治税務局)
山林面積	「平成22年度版 秋田県林業統計」(秋田県農林水産部林業木材産業課)
人口・世帯数	「平成23年 住民基本台帳人口・世帯数、平成22年度人口動態」(総務省自治行政局) 「平成22年 国勢調査」(総務省統計局) ※世帯数は「一般世帯」の数値
人口密度	「平成23年度版 全国市町村要覧」(総務省自治行政局)
高齢化率	「平成23年度老人月間関係資料」(秋田県健康福祉部長寿社会課)
有権者数	「選挙人名簿登録者数に関する調」(秋田県選挙管理委員会)
職員数	「類似団体別職員数の状況（平成23年4月1日現在）」(総務省自治行政局)
産業構造	「平成20年度 秋田県市町村民経済計算年報」(秋田県学術国際部調査統計課)
就業人口	「平成17年 国勢調査」(総務省統計局)
一人当たり分配所得	「平成20年度 秋田県市町村民経済計算年報」(秋田県学術国際部調査統計課)
主要製造業	「秋田県の工業－平成21年工業統計調査結果－」(秋田県学術国際部調査統計課)
公共施設整備状況	「平成23年度 公共施設状況調査」(総務省自治財政局)
教育・福祉	秋田県内保育所・幼稚園・小中学校・高等学校一覧(秋田県教育庁) 「平成23年度 社会福祉施設・法人便覧」(秋田県健康福祉部福祉政策課)
医療・その他施設	「平成23年度 公共施設状況調査」(総務省自治財政局)

※沿革（合併）について

合併（合体・編入）の区分は次のとおりである。

- ア. 合体 市町村を廃し、その区域をもって新たに市町村を置くことをいう。
- イ. 編入 市町村を廃し、その区域を他の市町村に編入することをいう。

財用語ミニ解説

用語	見方	算式
形式収支	<p>歳入決算総額から歳出決算総額を単純に差し引いた額、すなわち歳入歳出差引額である。</p> <p>これは出納閉鎖期日現在における当該年度中に収入された現金と支出された現金の差額、すなわち現金戻を表すものである。</p>	歳入 - 歳出
実質収支	<p>形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した決算額である。</p> <p>地方公共団体の財政運営の良否を判断する重要なポイントであり、一定の黒字を出すことが財政運営の基本であるが、黒字の額は多いほど良いといえるものではなく、一般的に標準財政規模の3～5%程度が望ましいとされている。</p>	(歳入 - 歳出) - ※翌年度へ繰り越すべき財源 ※ $\left\{ \begin{array}{l} \text{継続費通次繰越、繰越明許費繰越} \\ \text{事故繰越、事業繰越又は支払繰延} \end{array} \right\}$ に伴い繰り越すべき財源
実質単年度収支	<p>単年度収支には、実質的な黒字要素(例えば財政調整基金への積立や地方債繰上償還金など)や赤字要素(過去の積立金の取崩額)が含まれている。実質単年度収支とは、これらを加減したもの(単年度収支+黒字要素-赤字要素)をいう。</p>	単年度収支 (当該年度実質収支 - 前年度実質収支) + 基金積立額 + 地方債繰上償還額 - 基金取崩額 〈基金は財政調整基金〉
標準財政規模	<p>当該団体が合理的かつ妥当な水準において行政を行うための標準的な一般財源の規模を示した額である。</p>	$\{(基準財政収入額 - 各種譲与税 - 交通安全対策特別交付金等) \times \frac{100}{75} + 各種譲与税 + 交通安全対策特別交付金等\} + 普通交付税 + 臨時財政対策債発行可能額$ <ul style="list-style-type: none"> ※ 平成22年度における「交通安全対策特別交付金等」とは、「交通安全対策特別交付金」及び「児童手当及び子ども手当特例交付金」をいう。 ※ 平成22年度の標準財政規模の算出においては、基準財政収入額から市町村民税所得割における税源移譲相当額の25%を控除する。
歳出決算倍率	<p>当該団体の適切な決算規模を判断する際の指標として使用される。一般的には、建設事業に消極的な団体ほど倍率が低く、逆に積極的な団体ほど高くなっている。特に高い倍率が恒常的に続く場合は財政破綻につながるおそれがあるので注意を要する。</p>	$\frac{\text{歳出決算額}}{\text{標準財政規模}}$

用語	見方	算式
経常収支比率	財政構造の弾力性を測定する比率として使われる。これは、経常的経費（人件費・扶助費・公債費等）に経常一般財源収入（地方税・地方交付税・地方譲与税等）がどの程度充当されているかを見るもので、この比率が低ければ臨時の経費に充当できる一般財源に余裕があることになる。一般的には、都市にあっては75%、町村にあっては70%程度が妥当とされ、それぞれ80%、75%を超えると注意を要するとされている。	$\frac{\text{経常経費に充当された一般財源総額}}{\text{経常一般減収補てん} + \text{臨時財政財源収入} + \text{債特例分} + \text{対策債}} \times 100$
財政力指数	当該団体の財政力を示す指標として使用される。 指数は「1」に近く、あるいは「1」を超えるほど財源に余裕があるものとされている。	$\frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \text{ の過去3年度間の平均値}$
地方債現在高倍率	今後償還すべき地方債の現在高が標準財政規模に対しどの程度になっているかを見るものであり、当該団体の将来の公債費負担あるいは地方債発行可能額を把握する際の指標として使用される。	$\frac{\text{地方債現在高}}{\text{標準財政規模}}$
健全化判断比率	健全化法において、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための指標とされた、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」のこと。健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上である場合は、財政健全化計画を定めなければならない。また、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率のうち、いずれかが財政再生基準以上である場合には財政再生計画を定めなければならない。	
実質赤字比率	健全化判断比率の一つで、地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率のこと。早期健全化基準は、市町村は財政規模に応じ11.25%～15%、都道府県は3.75%、財政再生基準は、市町村20%、都道府県5%とされている。	$\frac{\text{一般会計等の実質赤字}}{\text{標準財政規模}} \times 100$ 実質赤字 = 繰上充用額 + (支払繰延額 + 事業繰越額)

用語	見方	算式
連結実質赤字比率	健全化判断比率の一つで、地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率のこと。早期健全化基準は、市町村が財政規模に応じて16.25%~20%、都道府県が8.75%、財政再生基準は、市町村が30%、都道府県が15%とされている。	$\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$ <p>連結実質赤字比額 = (A + B) - (C + D)</p> <p>A 一般会計及び公営企業以外の特別会計のうち、実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額</p> <p>B 公営企業の特別会計のうち、資金の不足額を生じた会計の資金の不足額の合計額</p> <p>C 一般会計及び公営企業以外の特別会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額</p> <p>D 公営企業の特別会計のうち、資金の剩余额を生じた会計の資金の剩余额の合計額</p>
実質公債費比率	健全化判断比率の一つで、地方税、普通交付税のように使途が特定されおらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債などの公債費に準ずるものと含めた実質的な公債費相当額（普通交付税が措置されるものを除く）に充当されたものの占める割合の過去3年度間の平均値。早期健全化基準は25%、財政再生基準は35%とされている。 また、地方債協議制度の下で、18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となる。	$\frac{\frac{\text{元利} - \text{準元利} - \text{交付税算入}}{\text{償還金} - \text{償還金}} \times 100}{\text{標準財政規模} - \text{交付税算入される額}} \text{の過去3年度間の平均値}$
将来負担比率	健全化判断比率の一つで、地方債の現在高のほか、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものなど、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率のこと。早期健全化基準は、政令市を除く市町村が350%、都道府県・政令市で400%とされている。	$\frac{\frac{\text{将来負担額} - \left\{ \begin{array}{l} \text{充当可能基金} \\ \text{特定財源見込額} \end{array} \right. + \left\{ \begin{array}{l} \text{交付税算入される額} \\ \text{見込額} \end{array} \right. \right\}}{\text{標準財政規模} - \text{交付税導入される額}} \times 100}{\text{標準財政規模} - \text{交付税導入される額}}$ <p>将来負担額 ①~⑧の合計</p> <p>①地方債現在高 ②債務負担行為に基づく支出予定額 ③公営企業債の償還に対する繰出見込額 ④一部事務組合の地方債の償還への負担見込額 ⑤退職手当負担見込額 ⑥設立法人の負債等への負担見込額 ⑦連結実質赤字額 ⑧一部事務組合等の連結実質赤字額相当額への負担見込額</p>
自主財源	自主的に収入しうる財源 $\left\{ \begin{array}{l} \text{地方税、分担金及び負担金、} \\ \text{使用料、手数料、財産収入、} \\ \text{寄附金、繰入金、繰越金、} \\ \text{諸収入} \end{array} \right\}$	

用語	見方	算式
資金不足比率	<p>当該地方公共団体の公営企業会計ごとの資金不足額の事業の規模に対する比率のこと。公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示す指標である。</p> <p>経営健全化基準（早期健全化基準に相当する基準）は、20%とされている。</p>	<p>資金不足比率 = $\frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資金の不足額（法適用企業） = (流動負債 + 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高 - 流動資産) - 解消可能資金不足額 ・資金の不足額（法非適用企業） = (繰上充用額 + 事業繰越額等 + 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債現在高) - 解消可能資金不足額 *解消可能資金不足額 事業の性質上、事業開始後の一定期間構造的に生じる資金の不足額がある場合において、資金の不足額から控除する一定の額。 ・事業の規模（法適用企業） = 営業収益の額 - 受託工事収益の額 ・事業の規模（法非適用企業） = 営業収益に相当する収入の額 - 受託工事収益に相当する収入の額

公共施設整備率算式

項目		算式
1. 道路 (平23. 4. 1現在)	改良率	$\frac{\text{改良済延長 (m)}}{\text{実延長 (m)}} \times 100$
	舗装率	$\frac{\text{舗装済延長 (m)}}{\text{実延長 (m)}} \times 100$
2. 公園 (平23. 3. 31現在)	人口 1人当たり 公園面積	$\frac{\text{市町村立及び市町村立以外の公園面積 (m}^2\text{)}}{\text{住民基本台帳登載人口 (人) + 外国人登録人口 (人) (23. 3. 31現在)}}$
3. 上水道等 (平23. 3. 31現在)	普及率	$\frac{(\text{上水道}+\text{簡易水道}+\text{専用水道}+\text{飲料水供給施設}) \text{ 紿水人口 (人)}}{\text{住民基本台帳登載人口 (人)+外国人登録人口 (人) (23. 3. 31現在)}} \times 100$
4. 下水道等 (平23. 3. 31現在)	普及率 (人口率)	$\frac{(\text{公共下水道}+\text{農業集落排水施設}+\text{漁業集落排水施設}+\text{林業集落排水施設}+\text{簡易排水施設}+\text{小規模集合排水処理施設}) \text{ 現在処理区域内人口}}{\text{住民基本台帳登載人口 (人)+外国人登録人口 (人) (23. 3. 31現在)}} \times 100$
	水洗便所設置率	$\frac{(\text{公共下水道}+\text{農業集落排水施設}+\text{漁業集落排水施設}+\text{林業集落排水施設}+\text{簡易排水施設}+\text{小規模集合排水処理施設}) \text{ 現在水洗便所設置済人口} + (\text{コミュニティ・プラント}+\text{合併処理浄化槽}) \text{ 処理人口 (人)}}{\text{住民基本台帳登載人口 (人) + 外国人登録人口 (人) (23. 3. 31現在)}} \times 100$
5. 公営住宅 (平23. 3. 31現在)	世帯数比率	$\frac{\text{公営住宅}+\text{改良住宅}+\text{単独住宅 (戸)}}{\text{住民基本台帳世帯数 (世帯) (23. 3. 31現在)}} \times 100$

地方公営企業一覧

(平23. 3. 31現在)

事業区分 団体名	法適用事業										法非適用事業										合計
	上水道	簡便水道	工業用水道	交通院	ガス	病院	下水道		觀光施設	法適用計	簡易水道	電気	下水道		市場	觀光施設	宅地造成	駐車場整備	介護サービス	法非適用計	
	公共下水道全般	特定環境保全施設	排水渠施設	下水道全般	公共下水道全般	特定環境保全施設	排水渠施設	下水道全般	公共下水道全般	排水渠施設	排水渠施設	排水渠施設	排水渠施設	排水渠施設	排水渠施設	排水渠施設	排水渠施設	排水渠施設	排水渠施設	排水渠施設	
1 秋田市	○				□	○	○	○	○	○	○	7 1	○					○		○	3 10
2 能代市	●									1	○	○	○				○	3			○ 5 6
3 横手市	●				○					2		○	○	○	○	○	○	6	○		○ 8 10
4 大館市	●	○			○	○	○			5			○			○	2 ○		○ ○ ○	6 11	
5 男鹿市	○			○	□					3 1	○	○	○	○							4 7
6 湯沢市	○									1	○	○	○	○			○	4			○ 6 7
7 鹿角市	○									1	○	○	○					2			3 4
8 由利本荘市	○		○							2	○	○	○	○	○	○	○	○	○ ○		○ 12 14
9 鴻巣市	○									1		○	○	○			○	4			4 5
10 大仙市	○			□						2 1	○	○	○	○			○	4	○ ○	○ 8 10	
11 北秋田市	○			□						2 1	○	○	○	○			○	4			○ 6 8
12 にかほ市	○		○							2	○	○	○			○		3			4 6
13 仙北市	●		○					○	3	○	○	○	○	○		○	○	6			○ 8 11
市 計	13	1	3 7 2 2 1 1 1 1 32 4 8 1 11 8 12 2 2 1 3 9 2 50 2 2 2 2 1 2 1 8 77	109																	
14 小坂町	○									1	○	○	○					2		○ ○	5 6
15 上小阿仁村										○	○	○					○	3			○ 5 5
16 藤里町										○	○	○				○	3				○ 5 5
17 三種町	○									1	○	○	○					2	○		4 5
18 八峰町										○	○	○	○			○	4				5 5
19 五城目町	○									1	○	○	○	○				3			4 5
20 八郎潟町	○									1	○	○	○					2			2 3
21 井川町	○									1		○	○					2			○ 3 4
22 大潟村										○	○							1			○ 3 3
23 美郷町										○	○	○						2			3 3
24 羽後町	○		□							2 1		○	○					2			○ 3 5
25 東成瀬村										○						○	1				○ 3 3
町村計	6		1							7 1 9 4 9 9 1						3 1 27		1 1	7 45	52	
市町村計	19	1	3 8 2 2 1 1 1 1 39 5 17 1 15 17 21 3 2 1 3 12 3 77 2 2 2 2 3 1 15 122	161																	
26 能代山本広域市町村圏組合																					○ 1 1
27 本荘由利広域市町村圏組合																					○ 1 1
28 大仙美郷介護福祉組合																					○ 1 1
29 北秋田市上小阿仁村病院組合			□							1 1											1
一部事務組合計			1							1 1											3 3 4
県 計	19	1	3 8 2 2 1 1 1 1 40 6 17 1 15 17 21 3 2 1 3 12 3 77 2 2 2 2 3 1 18 125	165																	

(注1) □: 財務規定等適用事業

●: 上水道事業会計に法適用簡易水道事業を含む事業

(注2) 法適用の一部事務組合（病院事業）は、財務規定等のみ適用

(注3) 各一部事務組合の構成市町村は次のとおり

- ・能代山本広域市町村圏組合（能代市、藤里町、三種町、八峰町）
- ・本荘由利広域市町村圏組合（由利本荘市、にかほ市）
- ・大仙美郷介護福祉組合（大仙市、美郷町）
- ・北秋田市上小阿仁村病院組合（北秋田市、上小阿仁村）

一部事務組合等の現況

(平23. 10. 1現在)

○ 普通地方公共団体相互間の協議会

事務分類	組合名	所在地	電話番号 FAX番号	ホームページURL 代表E-mailアドレス
	秋田周辺広域市町村圏協議会	〒010-8560 秋田市山王1丁目1番1号 秋田市企画調整課内	(018) 862-8057 (018) 866-2278	

○ 一部事務組合

事務分類	組合名	所在地	電話番号 FAX番号	ホームページURL 代表E-mailアドレス
広域行政事務	鹿角広域行政組合	〒018-5201 鹿角市花輪字荒田1番地1	(0186) 22-2611 (0186) 22-2612	http://www.ink.or.jp/~kouiki/ kouiki@ink.or.jp
	能代山本広域市町村圏組合	〒016-0876 能代市字海詠坂3番地2 能代山本広域交流センター内	(0185) 89-2316 (0185) 89-4280	
	本荘由利広域市町村圏組合	〒015-0871 由利本荘市尾崎17番地 本荘由利広域行政センター内	(0184) 23-2019 (0184) 23-4022	http://www.chokai.ne.jp/honyuko/ hyk-jimu@chokai.ne.jp
	大曲仙北広域市町村圏組合	〒014-0063 大仙市大曲日の出町2丁目 7番53号 大仙市大曲交流センター内	(0187) 62-5187 (0187) 62-6706	http://www.os-kouiki.org/ kouiki@obako.or.jp
	湯沢雄勝広域市町村圏組合	〒012-0037 湯沢市字沖鶴69番地5 湯沢雄勝広域交流センター内	(0183) 73-9691 (0183) 72-3821	http://www.yutopia.or.jp/~koiki-kg/ koiki-so@yutopia.or.jp
防災	湖東地区行政一部事務組合	〒018-1516 井川町浜井川字喜兵衛堰 10番地1	(018) 874-2420 (018) 874-2564	http://www.akita-kotoh-fd.net/ kotoh-fd@train.ocn.ne.jp
	男鹿地区消防一部事務組合	〒010-0511 男鹿市船川港船川 字海岸通り2号12番地7	(0185) 23-3139 (0185) 24-4161	http://www13.plala.or.jp/fire-oga/ soumu@oga119.jp

設立年月日	管理者又は 理 事 長	構成市町村	共 同 処 理 事 務
S 48. 3.31	会長 秋田市長 穂積 志	秋田市 男鹿市 潟上市 五城目町 八郎潟町 井川町 大潟村	広域市町村圏計画の策定・進行管理

設立年月日	管理者又は 理 事 長	構成市町村	共 同 処 理 事 務
S 47. 4. 1	管理者 鹿角市長 児玉 一	鹿角市 小坂町	常備消防・救急業務 ごみ・し尿処理 斎場
S 46. 7.15	理事会代表理事 能代市長 齊藤 滋宣	能代市 藤里町 三種町 八峰町	特別養護老人ホーム、救急医療対策、高齢者交流センター、広域交流センター、スポーツリゾートセンター、職員共同研修、介護認定審査会、ごみ・し尿処理、常備消防・救急業務
S 45. 9. 1	管理者 由利本荘市長 長谷部 誠	由利本荘市 にかほ市	し尿処理、養護老人ホーム（寿荘）、特別養護老人ホーム（広洋苑）、広域行政センター、休日応急診療所、埋立処分地、福祉授産所、家畜保冷施設、産学共同研究センター、介護保険者事務
S 46. 8. 1	管理者 大仙市長 栗林 次美	大仙市 仙北市 美郷町	常備消防・救急業務、火葬場、知的障害者援護施設、休日救急医療連携事業、死亡獣畜保冷施設、病院群輪番制による救急医療事業、介護保険事業
S 45. 6. 1	管理者 湯沢市長 齊藤 光喜	湯沢市 羽後町 東成瀬村	常備消防・救急業務、ごみ・し尿処理、火葬場、広域医療システムの整備、養護老人ホーム・特別養護老人ホーム、知的障害児施設・障害者支援施設、広域図書館システムの整備、広域老人福祉センター、広域交流センター、家畜保冷施設、介護認定審査会、介護保険事業の一部、障害程度区分審査会
H 4. 4. 1	管理者 井川町長 齋藤 正寧	潟上市 (旧昭和町、 旧飯田川町) 井川町 八郎潟町	常備消防・救急業務 火葬場
S 48. 6. 1	管理者 男鹿市長 渡部 幸男	男鹿市 潟上市 (旧天王町) 大潟村	常備消防・救急業務

事務分類	組合名	所在地	電話番号 FAX番号	ホームページURL 代表E-mailアドレス
環境衛生	男鹿地区衛生処理一部事務組合	〒010-0341 男鹿市船越字一向207番地145	(0185) 35-3315 (0185) 35-3316	ogaeisei@namahage.ne.jp
	八郎潟町・井川町衛生処理施設組合	〒018-1616 八郎潟町字大道80番地 八郎潟町役場内	(018) 875-5858	kosuien@cosmos.ocn.ne.jp
	北秋田市周辺衛生施設組合	〒018-3454 北秋田市脇神字三ツ屋岱 1番地1	(0186) 62-1177 (0186) 63-2709	y-eisei@abeam.ocn.ne.jp
	北秋田市上小阿仁村生活環境施設組合	〒018-3392 北秋田市花園町19番1号 北秋田市役所内	(0186) 62-8000 (0186) 62-2880	kankyo@city.kitaakita.akita.jp
	大仙美郷環境事業組合	〒014-0001 大仙市花館字大戸下川原 2番10	(0187) 62-1749 (0187) 62-1762	http://www.dmkjk.jp/ daisenmisato@miracle.ocn.ne.jp
	八郎潟周辺清掃事務組合	〒010-0413 男鹿市松木沢字板引沢台73番地	(0185) 22-7211 (0185) 46-2085	http://www.namahage.ne.jp/~hachirocc/ hatirohaki@namahage.ne.jp
厚生福祉	能代市山本郡養護老人ホーム組合	〒018-2303 三種町森岳字上台11番地3	(0185) 83-2221 (0185) 83-2275	noshiro-yamamoto@ia2.itkeeper.ne.jp
	大仙美郷介護福祉組合	〒019-1601 大仙市太田町横沢字窪関南 535番地1	(0187) 86-9160 (0187) 86-9061	http://daisenmisato.net/ kumiai@daisenmisato.net
その他	井川町・潟上市共有財産管理組合	〒018-1596 井川町北川尻字海老沢樋ノ口 78番地1 井川町役場内	(018) 874-4411 (018) 874-2600	soumu@town.ikawa.akita.jp
	秋田県市町村総合事務組合	〒010-0951 秋田市山王4丁目2番3号 秋田県市町村会館内	(018) 888-0220 (018) 838-4440	http://www.akita-sg.jp/ kumiai@akita-sg.jp
	秋田県市町村会館管理組合	〒010-0951 秋田市山王4丁目2番3号 秋田県市町村会館内	(018) 862-3900 (018) 823-6494	

○ 広域連合

事務分類	組合名	所在地	電話番号 FAX番号	ホームページURL 代表E-mailアドレス
/	秋田県後期高齢者医療広域連合	〒010-0951 秋田市山王4丁目2番3号 秋田県市町村会館1階	(018) 838-0610 (018) 838-0611	http://akita-kouiki.jp/index.html/

設立年月日	管理者又は 理 事 長	構成市町村	共 同 処 理 事 務
S 50.11.12	管理者 男鹿市長 渡部 幸男	男鹿市 潟上市 (旧天王町)	し尿処理
H 7. 4. 1	管理者 八郎潟町長 畠山 菊夫	八郎潟町 井川町	し尿処理
S 39.11.18	管理者 北秋田市長 津谷 永光	北秋田市 能代市 (旧二ツ井町) 藤里町 上小阿仁村	し尿処理
S 40. 1.29	管理者 北秋田市長 津谷 永光	北秋田市 上小阿仁村	火葬場 廃棄物最終処分場
S 45. 6. 3	管理者 大仙市長 栗林 次美	大仙市 美郷町	ごみ・し尿処理
H 17. 3.10	管理者 男鹿市長 渡部 幸男	男鹿市 五城目町 八郎潟町 井川町 大潟村	ごみ処理
S 46.11. 8	管理者 三種町長 三浦 正隆	三種町 能代市 八峰町 藤里町	養護老人ホーム 老人居宅介護等
S 61. 6.26	管理者 美郷町長 松田 知己	大仙市 美郷町	特別養護老人ホーム 軽費老人ホーム 老人デイサービスセンター 老人介護支援センター 老人短期入所施設
S 45. 9. 1	管理者 井川町長 齋藤 正寧	潟上市 井川町	共有財産の管理・処分
S 33.11. 1	管理者 東成瀬村長 佐々木哲男	全市町村及び 17一部事務組合等	市町村職員退職手当支給事務 市町村議会議員・消防団員等・学校医等公務災害補償事務 交通災害共済事務 消防団員退職報償金支給事務
H 10.10. 1	管理者 井川町長 齋藤 正寧	全市町村	秋田県市町村会館の設置・管理

設立年月日	管理者又は 理 事 長	構成市町村	共 同 処 理 事 務
H 19. 2. 1	広域連合長 秋田市長 穂積 志	全市町村	後期高齢者医療制度に関する事務

県内の主な第三セクター等の状況（平成23年3月31日現在）

出資額が最大の市町村名 (報告市町村)	法 人 名	業 務 概 要	出資する市町村数	出資総額 (単位：千円)	総額のうち報告市町村割合(%) (A)	総額のうちその他の地方公共団体割合(%) (B)	地方公共団体出資割合(%) (A)+(B)
秋田市	秋田市土地開発公社	公用地の先行取得	1	10,000	100.0	0.0	100.0
秋田市	財秋田市駐車場公社	駐車場の管理運営	1	11,000	72.7	0.0	72.7
秋田市	太平山觀光開発株式会社	都市公園・スキー場の管理運営	1	464,000	50.7	0.0	50.7
秋田市	財秋田市勤労者福祉振興協会	秋田テルサ・サンライフ秋田・西部体育館の管理運営、勤労者福祉サービスセンターの事業運営	1	20,000	100.0	0.0	100.0
秋田市	財秋田観光コンベンション協会	観光とコンベンションの振興	2	387,125	77.5	12.9	90.4
秋田市	財秋田学術振興財團	地域住民の生涯学習の振興、美術デザインの学術研究を促進する事業ほか	1	325,030	92.3	0.0	92.3
秋田市	河辺地域振興株式会社	簡易宿泊施設・飲食・温泉の経営、健康増進施設の受託経営等	1	81,350	63.9	0.0	63.9
秋田市	財雄和環境保全公社	一般廃棄物収集、空港駐車場料金徴収事務	1	14,000	71.4	0.0	71.4
秋田市	株式会社雄和振興公社	簡易宿泊施設・飲食・温泉の経営、スポーツ施設の受託経営等	1	30,000	100.0	0.0	100.0
秋田市	財秋田市総合振興公社	廃棄物の処理に関する調査研究、収集・処理、再生処理事業、ゴルフ場の管理運営事業、河川緑地活用スポーツ教室開催、環境整備事業、建築確認検査業務ほか	1	35,000	100.0	0.0	100.0
横手市	横手市土地開発公社	公有地の先行取得	1	5,000	100.0	0.0	100.0
横手市	財横手市みどり公社	農地の賃貸借の仲介、農業ヘルパーの斡旋・募集	1	34,620	69.3	0.0	69.3
横手市	株式会社増田町物産流通センター	特產品の展示・販売、温泉施設の管理運営	1	68,000	73.5	0.0	73.5
横手市	株式会社天下森振興公社	農作業の受託、地域を担う農家の育成、特用林産物等の特產品化、公共施設の管理運営	1	12,050	83.0	0.0	83.0
横手市	株式会社山内觀光振興公社	あいの温泉「鶴ヶ池荘」の管理運営	1	151,000	72.8	0.0	72.8
横手市	株式会社ウッディさんない	木製ブロック・家具・外構資材の製造販売	1	40,000	70.0	0.0	70.0
横手市	株式会社大雄振興公社	大雄ふるさとセンターの管理運営	1	20,000	75.0	0.0	75.0
横手市	財横手市大雄堆肥供給公社	堆肥の製造・供給	1	2,200	54.5	0.0	54.5
大館市	株式会社県北環境保全センター	水道施設・下水道処理施設の運転及び維持管理	3	10,200	64.7	35.3	100.0
大館市	大館市土地開発公社	公用地の先行取得	1	5,000	100.0	0.0	100.0
大館市	財大館市勤労者福祉事業団	大館矢立ハイツ・大館地域職業訓練センター、大館市勤労者総合福祉センターの管理運営	1	30,000	66.7	0.0	66.7
大館市	財大館市文教振興事業団	スポーツ・文化の振興及び文化会館、大館樹海ドームの管理運営	1	30,000	100.0	0.0	100.0
大館市	財比内町觀光開発公社	観光・特產品等の普及宣伝事業	1	202,134	98.9	0.0	98.9
大館市	株式会社田代ふるさと振興公社	温泉施設「たしろ温泉ユップラ」の管理運営	1	50,000	68.0	0.0	68.0
男鹿市	株式会社おが地域振興公社	温泉保養施設の管理運営、温泉供給施設の管理、キャンプ場の管理運営、観光展示施設の管理運営	1	32,500	92.3	0.0	92.3
男鹿市	男鹿市土地開発公社	船越内子団地の土地分譲に関する運営	1	5,000	100.0	0.0	100.0
湯沢市	湯沢市土地開発公社	公用地の取得・造成・管理・処分	1	3,000	100.0	0.0	100.0
湯沢市	株式会社秋の宮山莊	宿泊施設・レストラン・温泉浴場の経営	1	133,000	69.9	0.0	69.9
湯沢市	株式会社小町の郷	道の駅施設の管理運営、観光案内・売店・飲食店の経営	1	50,000	59.0	0.0	59.0
湯沢市	有限会社皆瀬村活性化センター	農業生産施設・特產品加工施設・観光施設の管理	1	32,000	85.9	0.0	85.9
鹿角市	株式会社鹿角觀光ふるさと館	観光施設（鹿角觀光ふるさと館）の管理運営	1	50,000	51.0	0.0	51.0
鹿角市	株式会社八幡平山麓觀光開発事業団	別荘分譲、観光施設の整備運営	1	210,300	57.2	0.0	57.2
鹿角市	有限会社八幡平地域經營公社	農作業の受託、農産物加工品開発	1	15,000	66.7	0.0	66.7
鹿角市	財鹿角市子ども未来事業団	認可・へき地保育園等の運営	1	25,000	100.0	0.0	100.0
由利本荘市	由利本荘市土地開発公社	地域の秩序ある整備を図るために必要な公有地となるべき土地等の取得・造成その他の管理	1	5,000	100.0	0.0	100.0
由利本荘市	株式会社鳥海高原ユースパーク	スポーツ宿泊センター・花立觀光施設等の運営	1	60,000	83.8	0.0	83.8
由利本荘市	株式会社史跡保存伝承の里天鷲村	天鷲村・天鷲遊園の管理運営	1	22,050	95.2	0.0	95.2
由利本荘市	有限会社天鷲ワイン	ワイン等プラム加工製品の製造・販売	1	31,000	64.3	0.0	64.3
由利本荘市	岩城アイランドパーク株式会社	道の駅「岩城」関連施設の管理運営	1	61,000	75.0	0.0	75.0
由利本荘市	株式会社フォレスタ鳥海	観光宿泊施設の管理運営	1	215,000	55.8	0.0	55.8
由利本荘市	株式会社ほといん鳥海	農林水産物の生産・加工研究及び販売、觀光土産品の開発、直売施設の管理運営	1	30,000	55.0	0.0	55.0
由利本荘市	株式会社黄桜の里	温泉保養施設の管理運営	1	96,000	93.8	0.0	93.8
由利本荘市	株式会社大内町交流センター	総合交流ターミナル施設「ぽっぽろっこ」・道の駅「おおうち」の管理運営	1	86,400	50.9	0.0	50.9

出資額が最大の市町村名 (報告市町村)	法 人 名	業 務 概 要	出資する市町村数	出資総額 (単位: 千円)	総額のうち報告市町村割合 (%) (A)	総額のうちその他の地方公共団体割合 (%) (B)	地方公共団体出資割合 (%) (A)+(B)
潟 上 市	昭和総合開発株式会社	アグリプラザの管理運営	1	50,000	70.0	0.0	70.0
潟 上 市	天王グリーンランド株式会社	公共温泉施設の管理運営	1	8,000	66.2	0.0	66.2
大 仙 市	株式会社県南環境保全センター	下水道処理施設等の管理	5	13,000	41.5	43.1	84.6
大 仙 市	(財)大仙市開発公社	駐輪場・駐車場の管理	1	500	100.0	0.0	100.0
大 仙 市	株式会社TMO大曲	中心市街地活性化事業の実施	1	10,000	50.0	0.0	50.0
大 仙 市	株式会社神岡ふるさと振興公社	道の駅「かみおか」・かみおか温泉「嶽の湯」の運営管理	1	70,000	85.7	0.0	85.7
大 仙 市	西仙北温泉インター株式会社	高速自動車国道活用施設の管理運営	1	150,000	83.0	0.0	83.0
大 仙 市	物産中仙株式会社	特産品の開発・生産・加工・販売、道の駅「なかせん」の管理運営	1	40,000	75.0	0.0	75.0
大 仙 市	株式会社協和振興開発公社	道の駅「協和」・協和温泉「四季の湯」の管理運営、秋田県リハビリテーション精神医療センター内の食堂・売店等の経営	1	40,000	81.3	0.0	81.3
大 仙 市	太田町生活リゾート株式会社	中里温泉・大台スキー場・野球場などの公の施設等の管理運営	1	80,000	92.5	0.0	92.5
北 秋 田 市	(財)たかのす福祉公社	訪問看護、福祉用具レンタル、居宅介護サービス、授産施設の運営等	1	100,000	100.0	0.0	100.0
北 秋 田 市	有限会社北秋田市有機センター	堆肥の製造・販売	1	28,300	94.7	0.0	94.7
北 秋 田 市	マタギの里観光開発株式会社	温泉・観光・レジャー施設等の運営	1	80,000	82.5	0.0	82.5
に か ほ 市	にかほ市観光開発株式会社	道の駅中核施設・宿泊施設の管理運営	1	20,000	100.0	0.0	100.0
仙 北 市	株式会社花葉館	温泉・宿泊施設の管理運営、旅行業	1	100,000	63.0	0.0	63.0
仙 北 市	株式会社西宮家	物産・飲食の提供施設「西宮家」の管理運営	1	45,000	66.7	0.0	66.7
仙 北 市	玉川ダム湖総合開発株式会社	玉川ダム周辺施設維持管理業務	1	42,250	50.3	0.0	50.3
仙 北 市	株式会社アロマ田沢湖	パーク園の経営・管理等	1	40,000	96.0	0.0	96.0
仙 北 市	株式会社西木村総合公社	温泉保養施設等の管理運営	1	50,000	80.0	0.0	80.0
小 坂 町	(財)小坂町開発公社	観光施設の管理運営	1	31,000	100.0	0.0	100.0
小 坂 町	小坂まちづくり株式会社	観光施設の管理運営	1	8,000	100.0	0.0	100.0
上 小 阿 仁 村	かみこあに観光物産株式会社	物産小売、道の駅	1	50,000	100.0	0.0	100.0
藤 里 町	株式会社藤里開発公社	健康保養館・ホテルの経営、農林産物の生産加工等	1	28,000	75.0	0.0	75.0
藤 里 町	有限会社白神農園ふじさと	農産物の生産・販売	1	3,000	93.3	0.0	93.3
三 種 町	株式会社ゆめろん	温泉施設宿泊施設	1	995,000	96.9	0.0	96.9
三 種 町	(財)ことおか観光開発公社	観光資源の開発	1	50,000	100.0	0.0	100.0
三 種 町	(財)三種町山本開発公社	温泉施設宿泊施設	1	1,000	100.0	0.0	100.0
三 種 町	(社)三種町農業公社	農地の貸借、貸付	1	10,000	50.0	0.0	50.0
八 峰 町	ハタハタの里観光事業株式会社	町の観光振興、町民への憩の場提供	1	95,000	63.2	0.0	63.2
五 城 目 町	株式会社あつたか五城目	総合交流センターの管理運営	1	10,000	50.0	0.0	50.0
大 鴻 村	株式会社ルーラル大鴻	宿泊交流施設の管理運営	1	200,000	60.0	0.0	60.0
美 郷 町	六郷開発株式会社	競輪場外車券場「サテライト六郷」の施設管理運営	1	100,000	55.0	0.0	55.0
美 郷 町	(財)美郷町スポーツ振興事業団	トレーニングセンター「ろくごう」の施設の管理運営	1	1,000	100.0	0.0	100.0
美 郷 町	有限会社あつたか山	温泉施設の管理運営	1	3,000	100.0	0.0	100.0
美 郷 町	六郷まちづくり株式会社	ニテコ名水庵・名水市場「湧太郎」の施設管理運営	1	50,000	50.0	0.0	50.0
美 郷 町	株式会社千畳ヘルス観光	温泉施設の管理運営	1	22,000	90.9	0.0	90.9
美 郷 町	株式会社雁の里せんなん	道の駅「雁の里せんなん」の施設管理運営	1	52,000	76.9	0.0	76.9
美 郷 町	株式会社美郷の大地	堆肥センターの施設管理運営	1	18,050	66.5	0.0	66.5
美 郷 町	秋田県町村土地開発公社	公共用地等の取得・造成・処分	12	13,764	20.5	79.5	100.0
羽 後 町	株式会社五輪坂ハイツ	温泉保養施設の管理	1	40,000	52.0	0.0	52.0
羽 後 町	羽後町土地開発公社	公共事業の用地開発	1	5,000	100.0	0.0	100.0
東 成瀬 村	秋田栗駒リゾート株式会社	宿泊施設、スキー場の管理運営	1	245,000	62.0	0.0	62.0

出典 第三セクター等の状況に関する調査結果(平成23年度 総務省調査)

- ・本資料における「第三セクター等」の定義は次のとおり。
 - ①一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規定に基づいて設立された一般及び公益社団法人、一般及び公益財団法人（特例民法法人を含む）のうち、地方公共団体が出捐している法人
 - ②会社法の規定に基づいて設立された株式会社、合名会社、合資会社、合同会社及び特例有限会社のうち、地方公共団体が出資している法人
 - ③地方住宅供給公社、地方道路公社及び土地開発公社
 - ④地方独立行政法人
- ・表中の法人は、出資総額に占める市町村出資額の割合が50%以上のもの。

地域指定一覧

(平23. 10. 1現在)

区分 市町村名	過疎	準過疎	辺地	豪雪	特別豪雪	振興山村	半島地域	同意集積	特定農山村	地方拠点
秋田市	○	○	○	○		○		○	○	
能代市	○		○	○		○		○	○	○
横手市	○		○	○	○	○		○	○	○
大館市	○		○	○	○	○		○	○	○
男鹿市	○		○	○			○	○	○	
湯沢市	○		○	○	○	○		○	○	○
鹿角市	○		○	○	○	○		○	○	○
由利本荘市	○		○	○	○	○		○	○	
潟上市				○			○	○		
大仙市	○		○	○	○	○		○	○	○
北秋田市	○		○	○	○	○		○	○	○
にかほ市			○	○		○		○	○	
仙北市	○		○	○	○	○		○	○	
小坂町	○		○	○		○		○	○	○
上小阿仁村	○			○	○	○		○	○	
藤里町	○		○	○	○	○		○	○	○
三種町	○		○	○		○	○	○	○	○
八峰町	○			○		○		○	○	○
五城目町	○		○	○		○		○	○	
八郎潟町		○		○				○		
井川町		○	○	○		○		○		
大潟村				○			○	○		
美郷町	○		○	○	○			○		○
羽後町	○		○	○	○	○		○	○	○
東成瀬村	○		○	○	○	○		○	○	○
県計	20	3	20	25	13	20	4	25	20	14

※地域指定は、市町村全域に限らず一部区域指定の場合もあります。

地域指定

表示	指定内容
過疎	過疎地域自立促進特別措置法に基づき指定された市町村
準過疎	過疎地域自立促進特別措置法に定める要件に満たなかった市町村で、秋田県独自の基準を満たし指定された市町村
辺地	辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づく辺地を有する市町村
豪雪	豪雪地帯対策特別措置法に基づき豪雪地帯に指定された市町村
特別豪雪	豪雪地帯対策特別措置法に基づき特別豪雪地帯に指定された市町村
振興山村	山村振興法に基づき指定された地域を所管する市町村
半島地域	半島振興法に基づき指定された地域を所管する市町村
同意集積	企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に基づき指定された市町村
特定農山村	特定農山村地域における農林業の活性化のための基盤整備の促進に関する法律に基づき指定された地域を所管する市町村
地方拠点	地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律に基づき地方拠点都市地域に指定された市町村

県内市町村の「主な郷土出身者」

市町村名	主な郷土出身者
秋田市	浅利香津代（女優） 小倉智昭（フリーアナウンサー） 内館牧子（脚本家） 倉田よしみ（漫画家） 石川雅規（プロ野球選手） 小松由佳（登山家） 佐々木希（モデル、女優） 東海林太郎（故人、歌手）
能代市	山田久志（元プロ野球監督・選手） 加藤正人（脚本家）
横手市	宝井琴桜（講談） 島森路子（編集者） 高橋勇市（マラソン パラリンピック金メダリスト） 矢口高雄（漫画家） 土田世紀（漫画家） きくち正太（漫画家） おくやまひさし（ナチュラリスト） 雅姫（デザイナー）
大館市	明石康（元国連事務次長） 山田敬蔵（ボストンマラソン優勝者） 石田博英（故人、元労働・運輸大臣） 小林多喜二（故人、作家） 小畠勇二郎（故人、元秋田県知事）
男鹿市	落合博満（元プロ野球監督・選手） 吉田義人（明治大学ラグビー部監督） 船木千代美（TDK野球部総監督） 中村和雄（秋田ノーザンハピネッツヘッドコーチ） 岩崎雅典（映画監督） 穂積生萩（歌人） 伊藤サチ子（シンガーソングライター） 小松直之（漫画家、イラストレーター）
湯沢市	佐藤隆三（経済学者） 東海林良（作詞家） 中鉢聰（テノール歌手） 清國勝雄（元大関） 照國萬歳（故人、元横綱） 豊島ミホ（作家）
鹿角市	浅利純子（世界陸上女子マラソン金メダリスト）
由利本荘市	遠藤章（医学博士、平成23年文化功労者） 加藤夏希（女優） 高橋宏幸（絵本童話作家） 植村伴次郎（東北新社創業者） 斎藤寅次郎（故人、映画監督） 五十嵐俊幸（ボクシング オリンピック出場、現日本フライ級王者） 土田正顕（故人、東京証券取引所初代社長） 渡部秀（俳優）
潟上市	中村征夫（水中写真家） 桜庭和志（格闘家） 加賀健一（プロサッカー選手） 菊地勇樹（プロバスケットボール選手） 高橋憲一（プロバスケットボール選手） 石川理紀之助（故人、農業指導者） 小玉健吉（故人、科学者）
大仙市	小池一夫（漫画原作者） 柳葉敏郎（俳優） 男鹿和雄（アニメーション美術監督） 物部長穂（故人、工学博士） 松田解子（故人、作家） 鈴木空如（故人、仏画師） 工藤進英（外科医）
北秋田市	中嶋聰（プロ野球選手） 豪風旭（大相撲力士） 高橋大斗（スキー オリンピック出場） 游祐介（スキー オリンピック出場） 小林範仁（スキー オリンピック出場） 成田為三（故人、作曲家） 渡辺喜恵子（故人、作家） 石田信之（俳優）
にかほ市	白瀬竜（故人、南極探検家） 斎藤宇一郎（故人、元衆議院議員） 池田修三（故人、版画家） 斎藤憲三（故人、TDK株創始者）
仙北市	草薙良一（俳優） 山谷初男（俳優） 藤あや子（歌手） 西木正明（作家） 荒木田裕子（バレーボール オリンピック金メダリスト） 照井美喜子（スキー オリンピック出場） 平福百穂（故人、画家） 平福穂庵（故人、画家）
小坂町	大間ジロー（元オフコース） 長井辰男（医学博士） 福田豊四郎（故人、画家）
三種町	三浦隆司（プロボクサー） 橋本五郎（読売新聞特別編集委員） 近藤芳久（元プロ野球選手） 渡辺博栄（気象予報士） 友川カズキ（シンガーソングライター） 石井漠（故人、舞踊家）
八峰町	日沼頼夫（文化勲章受章：京都大学名誉教授、ウイルス研究） 松尾一彦（元オフコース） 鈴木裕美子（自転車 オリンピック出場） 山本浩二（故人、バスケットボール オリンピック出場）
五城目町	矢田津世子（故人、作家） 鳥井森鈴（故人、民謡歌手）
八郎潟町	石井浩郎（元プロ野球選手） 後藤光尊（プロ野球選手） 大潟八郎（故人、喜劇役者） 柳田英明（アマチュアレスリング オリンピック金メダリスト） 佐藤満（アマチュアレスリング オリンピック金メダリスト） 館岡栗山（故人、画家） 石田玲水（故人、歌人・俳人） 畠山浩蔵（故人、民謡振興）
美郷町	佐々木毅（元東京大学総長）
羽後町	仙道作三（オペラ作曲家） 伊藤助成（故人、元経団連副会長） 佐藤信淵（故人、幕末農業経済学者） 金易二郎（故人、将棋名誉九段）
東成瀬村	高橋よしひろ（漫画家） 高田稔（故人、俳優）

※掲載者は、当該市町村への照会による。

市町村長一覧



穗
積
秋田市長
志



齊
藤
能代市長
滋
宣



五十嵐
忠
横手市長
悦



小
畠
大館市長
元



渡
部
男鹿市長
幸
男



齊
藤
湯沢市長
光
喜



児
玉
鹿角市長
一



長谷部
誠
由利本荘市長



石
川
潟上市長
光
男



栗
林
大仙市長
次
美



津
谷
永
光
北秋田市長



横
山
忠
長
にかほ市長



門
脇
浩
光
仙北市長



細
越
満
小坂町長



中
田
吉
穂
上小阿仁村長



佐々木
文明
藤里町長



三浦正隆
三種町長



加藤和夫
八峰町長



渡邊彦兵衛
五城目町長



畠山菊夫
八郎潟町長



斎藤正寧
井川町長



高橋浩人
大潟村長



松田知己
美郷町長



大江尚征
羽後町長

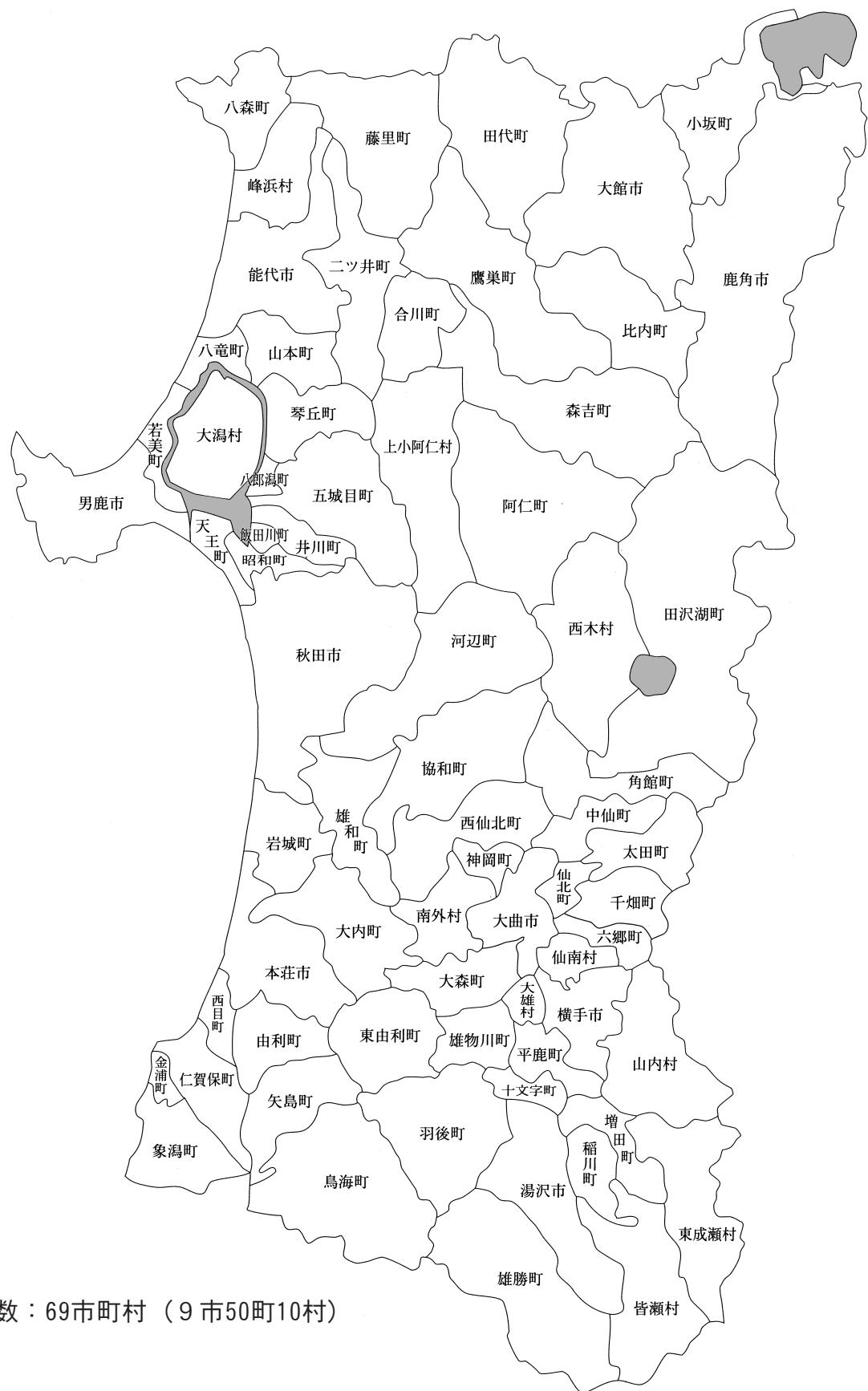


佐々木哲男
東成瀬村長

＜秋田県の市町村の状況＞

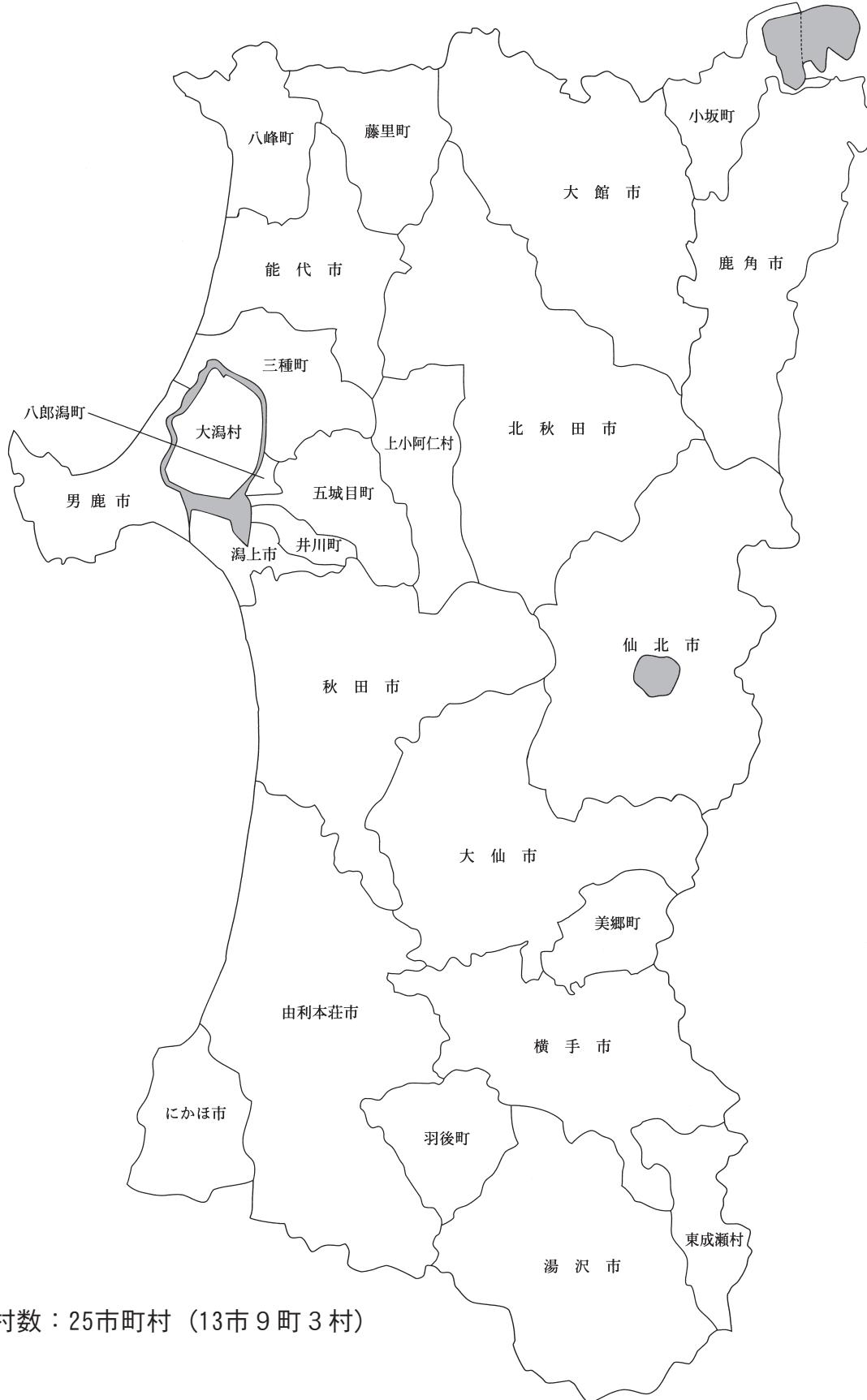
合併前

(平成16年4月1日現在)



市町村数：69市町村（9市50町10村）

<秋田県の市町村の状況>



県内市町村数：25市町村（13市 9町 3村）